

9月1日（水）～10日（金）の学校生活について （お知らせとお願い）

2学期が始まります。

学校では、コロナウィルス感染防止の対応を取りながら、学校生活を進めていきます。緊急事態宣言発令中は、これまで以上に感染防止措置を取りながらの対応となります。ご理解ご協力をお願いします。

報道などでご存知の通り、児童への感染拡大も予想される中での対応です。学校生活だけでなく、家庭生活でもこれまで以上のご配慮をお願いします。

本校に於いても、夏季休業終了時のコロナウィルス感染に関する報告（家庭内感染に関する内容）は、1学期終了時に比べて増加しています。

児童本人だけでなく、同居するご家族の体調管理も、学校での感染拡大防止に大きくかかわります。ご配慮ください。

学校は、多くの児童が学習・生活する場です。我が子の健康と周りの友達の健康も守ることができるよう、全家庭でのご協力をお願いします。

次の内容については、最大限のご配慮をお願いします。

○健康観察は必ず実施する。

（健康チェックカードに必要事項を記入し、児童に持たせる）

○本人や同居のご家族に体調不良等、感染の可能性がある場合には、無理をして登校せず、休養を充分に取る。

（登校に際して、不安な点がありましたら、登校前に学校にご連絡ください）

○本人や同居のご家族に発熱などの症状がある場合には、児童の登校を見合わせる。

○PCR検査を受ける場合、濃厚接触者になった場合、保健所から連絡を受けた場合など、コロナウィルス感染に関する動きがある場合には、学校に連絡する。

○学校は、発熱の有無に関わらず、登校後、児童の体調が思わしくない場合は、家庭にご連絡します。お子さんのお迎えをお願いします。

（保護者の皆さんの、日中の連絡先を必ず担任に知らせておいてください【家庭環境調査票に記入がない場合】）

※ 大和市教育委員会を始め、文部科学省・神奈川県教育委員会からの情報が短期間で、発出されています。学校は現況を見ながら、その都度、対応を考えていきます。

つきましては、保護者の皆様への情報も短期間で変更することが予想されます。学校からの最新情報を常に得るよう、ご協力ください。

9月1日（水）から9月10日（金）までの学校生活

1. 学校生活の基本

- 「手洗いの徹底（活動の前後）」 ●「マスク着用」
- 「三つの密を避ける」 ●「換気」

を柱として感染拡大防止に努めます。

2. 学校生活カレンダー

		1日（水）	2日（木）	3日（金）
		短縮4校時 集団登校 始業式(TV放送) 登校班指導 (4校時)	普通4校時 給食開始	普通4校時
		下校 11:55頃～ (各地区別に 集団下校)	下校 13:20	下校 13:20
6日（月）	7日（火）	8日（水）	9日（木）	10日（金）
集団登校		月曜日課 (下校 14:25)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>9月6日（月）～ 現段階では、通常日課の予定です。学年だよりをご確認ください。（なお、緊急事態宣言が延長される場合や、教育委員会の指示が入り、変更を行う場合には、その都度、連絡します。ご了承ください）</p> </div>				

2. 日課について

- ・登校時の「健康チェック」を強化して実施します。
 - 健康チェックは、教室に入る前に廊下で実施します。
 - 「健康チェックカード」の内容が重視されます。必要事項を必ず記入してください。
 - 担任は、教室前で待機し、一人一人の健康状態をチェックします。
よって、児童の登校は、8時5分～8時25分の間になるよう、ご配慮ください。
 - 不明点や学校での生活ができそうにない場合は、家庭に連絡します。お迎えなどをお願いすることがあります。ご協力ください。

9月1日（水）分の「健康チェックカード」記入について

夏季休業開始時に配付した「健康チェックカード」の記入欄は、8月31日（火）までしかありません。

よって、**9月1日（水）分は、欄外(8月31日分の下)に記入してください。**

- ・ 給食は、2日（木）から始まります。（後述参照）
- ・ 現段階（8月30日現在）では、6日（月）からは通常日課の予定です。
- ・ 水曜日については、外遊びができないため、ロング昼休みを設けません。よって8日（水）の下校時刻は、全校15分早まって14:25になります。

4. 学習について

- ・ これまで同様、「手洗いの徹底」「マスク着用」「三つの密を避ける」「換気」を基本として、学習を推進します。
- ・ 共有物を使用する学習は、原則行いません。
 - 友達との貸し借りや文具の貸し出しをしないで学習できるよう、個人に必要な文具・持ち物を確認し、持たせてください。（例：コンパス・定規など）
- ・ 学習は、各教室で実施します。（特別教室は使用しません）
- ・ 感染の危険性が高い、次の学習活動は、10日（金）までは、実施しません。
 - 体育（保健以外）・音楽（リコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏、歌唱）・家庭科（調理）・外国語（外国語活動）は、緊急事態宣言発令中は実施しません。

5. 休み時間の活動について

- ・ 業間休み・昼休みについては、校庭での外遊びは行いません。
 - 体育の学習が実施できるようになりましたら、変更します。
 - 休み時間の遊びは、基本的に個人での遊び（自由帳・折り紙・読書など）となります。家庭にある本などを持たせてください。
- ・ 係活動について
 - 人の物に触れる活動については、実施しません。

6. 給食について

- ・ 感染予防対応をしながら、給食を実施します。
- ・ 給食当番の人数は、必要最少人数にします。学年によって人数が異なります。担任は、おかずを中心に配膳します。
- ・ 給食当番は、帽子・白衣・マスクを身に付け、手洗い後、活動します。
- ・ パン・牛乳などは自分の分を自分で取ります。
- ・ 食べる直前までマスクを着用し、食べ終わったら、マスクをします。
- ・ 飛沫防止ガードを用いて、前を向いて食べます。また、食事中は会話をしません。



7. 行事などについて

- ・ 9月に予定していましたが「やなぎばし祭り」は、中止とします。
- ・ 校外活動（学校の外に出る活動）については、当面の間、見合わせます。

- ・ 当初、9月に「授業参観・懇談会」を予定していましたが、中止とします。
- ・ 「運動会」【10月16日（土）】は、現段階では可否の決定ができません。感染状況や事前の練習日程などの兼ね合いを見て、決定しましたら連絡します。
○学年だよりには、運動会の練習日程が入っていません。実施することになりましたら、改めて連絡します。

8. お願い

- ・ 多くの児童が安全に生活することが求められます。本人の健康管理が大切です。そして、他の児童への感染防止の行動も大切です。体調不良時には、登校を控えるなどご配慮ください。
- ・ 「検温忘れ」や「健康チェックカードの記載漏れ」があると、学級全体の活動に影響が出ます。登校前の確認は必ずお願いします。
- ・ 登校後、体調不良になった場合には、すぐに連絡をします。常に連絡が取れる体制をとっていただき、早急のお迎えをお願いします。
○保護者の連絡先を再度確認し、携帯番号などに変更があった場合や「家庭環境調査票」に未記入の場合は、担任にお知らせください。
○お仕事の都合で、携帯を常に取り出すことができないことが想定される方は、職場先などの電話番号を担任にお知らせください。
- ・ 引き続き、マスク着用・ハンカチの携帯・水筒持参については、家を出るときにご確認ください。
(8月20日付けの文部科学省からの通知「新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について」では、『・・・一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、・・・このことを保護者に適宜情報提供すること』と、記載されています。可能であれば、不織布マスクの着用をお願いします)
- ・ 緊急事態宣言発令中は、学校に、児童・職員以外の方が入らないようにします。(児童の送迎関係での保護者の出入りを除く) ご協力ください。
- ・ 集団登校を7日（火）まで、実施します。ご協力ください。
- ・ 2日（木）・3日（金）について、保護者不在などのため、放課後の預かりが必要な場合は、学校にご相談ください。

